

PTA会員の皆様

小平市立小平第六中学校

PTA会長 田中 真紀

PTA保険のご案内

引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)
 代理店 有限会社 ARC
 担当 貝沼 主税(ちから)
 TEL 042-496-1144
 携帯 090-9013-6500

PTA団体傷害保険のあらまし

この保険はPTAが日本国内でPTA会則に基づき、総会または運営委員会で承認されたPTA主催または共催の行事に参加中、PTAの会員、児童・生徒等が被った傷害について補償します。

●保険の対象となる方(被保険者)

①保護者会員 ②教師会員 ③在籍の児童・生徒 ④PTA会員の同居の親族 ⑤PTA行事への参加が事前にPTAより認められている者

●対象となる事故

○PTAが主催または共催する行事参加中に被った傷害。

○行事に参加するための自宅と行事会場との通常の往復途上で被った傷害。

(注1) 児童・生徒が被った傷害で、「独立行政法人 日本スポーツ振興センター法」の定めるところにより給付対象となる傷害(学校管理下および通学途中等の事故)については補償されません。

(注2) 上記の傷害は、「急激かつ偶然な外来の事故」による傷害であり、食中毒・日射・熱射・熱中症等による身体の障害は含まれません。

●保険金額

死亡保険金	PTA行事参加中、ケガをされ事故の日からその日を含めて180日以内死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含みます。) 200万円をお支払いします。
後遺障害保険金	PTA行事参加中、ケガをされ事故の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて200万円の4%~100%をお支払いします。
入院保険金	PTA行事参加中、ケガをされ、医師の治療を必要とし入院された場合。入院日数1日につき、2,500円を事故の日から180日を限度に入院実日数分お支払いします。
手術保険金	PTA行事参加中、ケガをされ事故の日から180日以内に所定の手術受けられた場合、25,000円(入院中の手術)、12,500円(入院中以外)をお支払いします。1事故1回の手術に限ります。
通院保険金	PTA行事参加中、ケガをされ、医師の治療を必要とし、通院(往診を含む)された場合、事故の日から180日以内の通院した日数(90日が限度)通院日数1日につき1,500円お支払いします。
保険金をお支払しない主な場合	故意・重大な過失、けんか・自殺・犯罪行為、無免許・麻薬等・酒気帯び運転、脳疾患・疾病・心神喪失、地震・噴火・津波、戦争・内乱・暴動等、むちうち症・腰痛等で医学的他覚所見のないもの等

●保険料 児童・生徒の家庭数

一世帯年間・・・98円

P T A総合賠償責任保険

この保険はP T A活動を行っている際、P T Aの役員・責任者の不注意、管理・指導ミスにより、児童・生徒、保護者、教師会員、または第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払い致します。

●保険金をお支払いする場合

①P T A活動に伴う賠償責任

P T A活動の遂行に起因して生じた偶然な事故により、P T A行事参加者や第三者に与えた身体の障害または財物の損壊により、P T Aが負担する法律上の賠償責任

②保管物に係わる賠償責任

P T A会員および児童・生徒が、日本国内において保管物を損壊・紛失または盗取されたことにより、P T Aが負担する法律上の賠償責任

●お支払い対象となる損害

①法律上の賠償責任②争訟費用③損害防止軽減費用④緊急措置費用⑤協力費用

●お支払いの対象とならない主な場合

①保険契約者または被保険者の故意、戦争、変乱、暴動、掻じょう労働争議および地震、噴火、津波等

②他人との特別の約定によって加重された賠償責任

③使用または管理する施設の改築、修理、取壊しその他の工事に起因する賠償責任

④自動車・原動機付自転車等の所有、使用または管理に起因する賠償責任

⑤被保険者の占有を離れた物または飲食物に起因する賠償責任

⑥借用した保管物のかし、自然の消耗もしくは性質による破損または借用した保管物を貸主に返還した日から30日を経過した後に発見された保管物の破損に起因する賠償責任

⑦P T A活動の終了後に行われたP T A活動以外の活動に起因する賠償責任

●保険金

対人賠償	1名	1億5,000万円	1事故3億円
対物賠償	1事故	1,000万円	免責(自己負担額) 対人対物共通 0円
保管物賠償	期間中限度額	500万円	1名あたり 10万円 免責 1事故5,000円

●保険料

生徒1名年間・・・約19円

お願い

※事故が発生した時は、速やかに下記の内容を分かる範囲で本部会計までご連絡ください

本部会計 入江 (090-2490-0339)

①事故日時・場所・事故発生状況

②受傷者の氏名・住所・年齢・連絡先、被害者・加害者名、損害の程度、借用先など

③その他必要事項(行事名、病院名・電話番号)

注：財物事故の時は損害写真と修理見積書が必要となります